

## 戸田東小通学路の安全対策を 「横断歩道は蕨警察署に設置を要望」 むとう 葉子 議員

**議員** 下に前にある大型マンション北側の戸田東小通学路は、交通量が多く危険である。横断歩道の設置と交通指導員の配置、また学校までの通学区域をゾーン30に指定するなどの安全対策を。

**市民生活部長** 横断歩道は蕨警察署に設置を要望済み。路面標示や

立て看板の設置など注意喚起対策を検討中。

**教育部長** 交通指導員配置は学校やボランティアと連携の上、検討。

**都市整備部長** 平成27年度、戸田東小の通学路の一部をゾーン30に指定。その他の区域は効果を見ながら検討。

**議員** 2千人規模の小中一貫校は大き過ぎるのでは。平成27年度に修繕改修工事は終了。建物の健全度調査でも10年以内となっている。通学区を見直すなど、拙速な建て替えは必要なのではないか。

**教育部長** 規模においては問題ないと考えており、通学区の見直し、建て替えの再検討は考えていない。



**中町多目的広場の整備を**

**議員** ボール広場にバスケットゴールとサッカーゴール設置の要望署名を提出したが、設置の考えは。

**財務部長** できるだけ早く関係部署と相談して、有効活用されることを目指す。

## 防犯

**周辺住民への特別な周知方法を**

「関係課と連携し検討する」

**遠藤 英樹 議員**

議員 ピースガードモデルや防災行政無線等での市民への犯罪情報の提供について合意さ

自己防衛が一番大切ですね

**部長** 町会連合会・蕨警察署・市で「戸田市犯罪情報の住民提供等

**市民生活部長** 来たルールはあるか。

**議員** 重大な犯罪であり、市民が巻き込まれる可能性が高いような事件については、周辺住民への特別な周知方法を事前に決定しておくべきではないか。それは属人的ではなく、マニュアルとすべきと考えるがどうか。

**市民生活部長** マニュアル作成も含め、関係

**議員** ①抜け道になっている細い路地②市民に使われていない歩道橋の下③視認性の悪い標識など、交通事故の危険性をはらむ箇所について対策を伺う。

**市民生活部長** ①通過車両への対策は、地域の総意として要望いただければ市としての対

策や警察要望を行う②より安全に道路を横断することが出来る歩道橋の利用低下を促してしまふことから、横断歩道の設置はできず、歩道橋を利用してほしい③道路標識を所管している蕨警察署に、標識の設置場所の移設を含め視認性向上を促す。

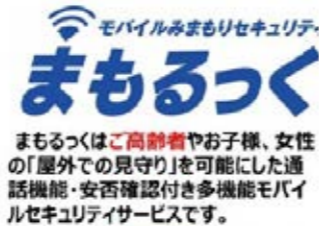


使われていない歩道橋（戸田市本町歩道橋）

## 民間会社の子ども見守り 端末の活用を 「校長会議の課題にし前向きに検討」 竹内 正明 議員

**議員** 市内で小学生を被害に遭わせる不審者などの発生が多い。現状を伺う。

**市民生活部長** 昨年12月から3カ月間に子どもに対する不審者情報は12件。学校付近でも下校時間に不審者が目撃されたりする現状があり、青パトによる警



「まもるっく」  
まもるっくは高齢者やお子様、女性の「屋外での見守り」を可能にした通話機能・安否確認付き多機能モバイルセキュリティサービスです。

▲屋外での見守り「まもるっく」  
(提供: ALSOK)

戒を強化している。

**議員** 学校における防犯教育の現状と課題は。

**教育部長** 体験を通して学ぶ実践的な防犯教育を実施しているが内容の改善も課題である。

**議員** 子ども110番の活用や防犯ブザーの使い方など、実際に危険な状況で子どもが身を守るような訓練や指導を。

**教育部長** とっさの場面でも使えるよう繰り返し指導していく。

**議員** 児童や保護者の安心・安全のため、「子ども見守りシステム」の導入を検討しては。

**教育部長** インフラ整備の観点から本市での導入は難しいと考える。

**議員** 児童が学校を出たことが保護者に伝わら民間会社の「GPS

**議員** これらの状況をホームページ等でお知らせし、知識の普及・啓発できないか。

**福祉部長** 積極的に実施していく。

**その他の質問**

**Q** 街路樹の清掃などに市民ボランティアなどの検討を。

**A** 研究していく。

## 受動喫煙

**飲食店での対策を  
徹底すべきでは  
「予防対策に取り組む」  
三輪なお子 議員**

**議員** 飲食店を利用する際、タバコを吸わない人の健康を守る対策として、禁煙か分煙か、

**福祉部長** 市内飲食店

目に見える形にしてはどうか。市だけでなく、各団体・事業者と連携して効果的に取り組んでいたか。

**議員** 市が行っている乳幼児期の子供・妊婦を対象とした家庭内の喫煙状況及び保健指導について伺う。

における禁煙・分煙の実施状況を調査し、実施店には「禁煙・分煙ステッカー」を店頭に掲示していただくよう準備を進める。また、市のホームページにも禁煙・分煙店を公表していく。

**福祉部長** 28年4月、12月に実施した4か月児健診では、母親の喫煙率2・6％・父親31・2％、1歳8か月児健診では、母親5・2％・父親36・7％、3歳6か月児健診では、母親6・5％・父親34・8％。父親の喫煙率ほどの健診においても3割程度で、母親については子供の年齢が上がるにつれて喫煙者が増加している。妊婦の喫煙率は

159人中8人。該当する保護者に受動喫煙の害やタバコの誤飲など事故防止の指導を、妊婦の方には早産のリスク等、禁煙指導・支援を行っている。



▲受動喫煙防止ポスター  
(提供: ファイザー株式会社)